

事業評価シート

担当課・室長：自然環境計画課長

事業名	総合的推進
上位施策名	自然環境保全と自然ふれあいの推進
1 事業の概要	<p>生物多様性の保全とその持続可能な利用について我が国の取組の基本方針を示した生物多様性国家戦略に基づき、各種施策を推進するとともに、国家戦略の長期目標を達成するための手法について具体的に検討。</p> <p>生物多様性に係る内外の動向を踏まえ、平成13年度中に国家戦略を見直し、新たな戦略に基づく各種施策を14年度から推進。</p>
2 進捗状況	<p>生物多様性条約に基づき、平成7年10月に生物多様性国家戦略が策定され、これに基づき、国内希少野生動植物種の指定、生息地等保護区の指定、鳥獣保護法の改正など保護地域の指定管理等の施策を実施した。</p> <p>平成7～13年度には、国家戦略の長期目標を達成するための手法としての生物多様性地域計画の策定のためのガイドライン、国土生態系ネットワークの形成等を検討し、生物多様性保全のための国土区分や重要地域情報等の試案をとりまとめた。</p> <p>平成12～13年度には、国家戦略見直しに向けて、各生態系の類型ごと（森林、湿原、干潟、河川、湖沼、サンゴ礁等）に資料を収集し、近年、保全について課題とされている里山や浅海域の自然環境も含め、より効果的な保全方策を整理した。</p> <p>これらを踏まえ、平成13年度中に国家戦略の見直しを行い、14年度からは、新たな戦略に基づき、生物多様性保全広域計画の策定や生物多様性国家戦略推進事業調整費の新設などを実施する。</p>
3 評価	<p>国家戦略は、年度ごとの点検結果を活用し、平成13年度中に見直し予定。</p> <p>国家戦略の見直しにおいては、生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議での各省庁の協力を得るとともに、NGOはじめ国民からの意見も広く聴取する必要がある。その際、これまで検討してきた長期目標の達成手法の具体化や最新の科学的知見に基づく施策の推進方策等の成果を活用することは、関係機関の生物多様性に係る理解を深め、見直しの作業を円滑に推進する上で極めて効果的。</p> <p>地方自治体レベルでの生物多様性保全の取組はなお不十分であるため、新しい国家戦略に沿った生物多様性広域計画の策定等により、各地域ごとの施策が推進されることが期待される。</p> <p>国レベルでも、政府一体での取組は十分とは言えないため、関係省庁間の連携を図りつつ生物多様性保全を図ることが可能となる調整費は極めて有効である。</p>

<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生と循環の地域社会づくりモデル事業</li> <li>・ 亜熱帯地域自然環境保全活用調査費</li> <li>・ 生物多様性情報システム整備推進費</li> <li>・ <del>自然生態系配慮型事業の効果評価技術等調査費</del></li> <li>・ <del>サンゴ礁モニタリング活動推進費</del></li> <li>・ 生物多様性保全のための広域計画の策定</li> <li>・ 市民参加型の自然再生活動モデル事業</li> <li>・ 生物多様性国家戦略推進事業調整費</li> <li>・ <del>自然再生事業調整費（調査）</del></li> <li>・ <del>自然再生整備事業（自然公園等事業のうち）</del></li> <li>・ <del>ふるさと自然再生事業（自然公園等事業のうち）</del></li> </ul>
<p>5 対応副施策等</p>	